

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 2 年度

<p><input checked="" type="checkbox"/> 定期監査 (第 2 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 随時監査 (第 回)</p> <p><input type="checkbox"/> 財政援助団体監査</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者監査</p> <p><input type="checkbox"/> 工事監査</p>	<p>対 象 部 課</p> <p>公営競技事業部事業課</p>
<p>指 摘 事 項 (要 望 事 項)</p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>6 備品について</p> <p>(3) 冷凍・冷蔵庫の廃棄手続漏れ、発電機の非活用、消防ポンプに旧備品シールが貼付されていた。また備品調書の設置場所等が未記入のものが見受けられた。適正な管理に努められたい。</p>	<p>監査結果の通知日</p> <p>令和 3 年 3 月 29 日</p>
<p>講 じ た 措 置 の 内 容</p> <p>非活用となっていた発電機については、活用の検討を行ったが、20 年以上前に購入したものであり、正常に作動せず、部品供給終了により修繕不能であったため、令和 4 年 8 月に廃棄し、備品台帳からは 12 月に抹消手続きを行いました。</p>	